

令和5年1月17日

1 恭仁宮跡〔於：瓶原公民館〕（木津川市）

【調査事項】

史跡・歴史遺産の活用整備について

【調査目的】

恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けた価値付け作業、府南部地域振興の拠点とするための検討等の取組状況等について調査を行う。

【調査内容】

恭仁京は、聖武天皇が740年に平城京から遷都した奈良時代の都であり、恭仁京のうち、最も重要な「宮」の範囲が国の史跡として指定されている。恭仁京は、都であった期間が3年余りと短く、平安京や長岡京の前に府内に都があったことは、府民にもあまり知られていないのが現状であるが、「国分寺建立の詔」や「墾田永年私財法」、「大仏造立の詔」など、その後の日本の方向性を大きく変える政策が次々と打ち出されるなど、歴史上重要な役割を担った都である。また、長岡京や平安京は市街化が進み、往事の姿を偲ぶことはできないが、恭仁京周辺は豊かな自然が残り、当時の姿を今に伝えている。

府教育委員会では、昭和48年度から継続的に恭仁宮跡の発掘調査を実施した結果、多くの遺構が見つかり、その結果、昭和32年に「山城国分寺跡」として指定された国史跡の名称は、平成19年「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」に変更された。その後もさらに調査精度が上がっているため、府教育委員会では令和7年度を目標として、史跡の国宝に相当する特別史跡への昇格を目指す計画としている。加えて、今年は恭仁宮発掘50周年及び文化庁移転の年でもあるため、様々に普及啓発活動を計画しているとのことだった。

【主な質問事項】

- ・ 恭仁宮跡の今後の調査及び史跡活用の展開について
- ・ 恭仁宮跡が特別史跡に値すると考えられるポイントについて
- ・ 恭仁京と木津川の関係性について
- ・ 特別史跡指定に伴う規制の強化について など



調査事項を聴取



恭仁宮跡を視察

2 京都府立宇治支援学校（宇治市）

【調査事項】

特別支援学校における教育活動について

【調査目的】

特別支援学校における教育活動について調査を行う。

【調査内容】

宇治支援学校は、平成23年4月に開校した特別支援学校である。宇治市・城陽市を校区とし、知的障害・肢体不自由のある小学部から高等部までの児童生徒315名（令和4年5月1日現在）が在籍している。

「よりよく生きる力をはぐくむ」を教育目標としており、一人一人の自立と社会参加を実現するために、児童生徒が地域社会と協働した授業の中で、生活する力、働く力といった生きる力を育む教育を推進している。すべての学習に「地域学習」を取り入れており、駅や公園での清掃活動、作った野菜の販売、近隣店舗のビルメンテナンスなどを行っている。

また、同校内には、京都府スーパーサポートセンター（SSC）が設置されており、京都府の特別支援教育の拠点として、発達障害等のある子ども一人一人の自立と社会参加を目指し、就学前から卒業後に至る切れ目ない特別支援教育の体制整備を総合的に推進している。

開校当初230名程度であった同校の児童生徒数は年々増加しており、その対応が課題となっている。文部科学省の資料によると全国的にも支援学校在籍生徒が増加しており、今後も様々な支援が必要な児童生徒が増える可能性が考えられ、特別支援教育の推進のあり方や特別支援学校の運営について今後どのように対応していくかが課題であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・今後の児童生徒数増加の見込み及び対応方策について
- ・京都府における今後の特別支援教育推進に係る方向性について
- ・不登校児童生徒に対する取組や課題及びICTの活用について など



調査事項を聴取



宇治支援学校を視察